第1章 国史跡唐古・鍵遺跡保存管理計画策定の目的

1. 計画策定の目的

保存管理計画は、史跡等を適切に保存し次世代へと確実に継承していくため、史跡等の本質 的価値と構成要素を明確にし、それらを適切に保存・管理していくための基本方針・方法・現 状変更等の取扱基準の策定等を目的としている。

この考えに基づき、本計画書では、史跡地の現状変更等の取扱基準や整備されつつある史跡 公園の管理運営等の基本方針、史跡地の追加指定や景観維持の方向性等を策定し、田原本町の 貴重な文化遺産である「唐古・鍵遺跡」の歴史的環境を保存・管理していくための指針とする ものである。

2. 保存管理計画の必要性

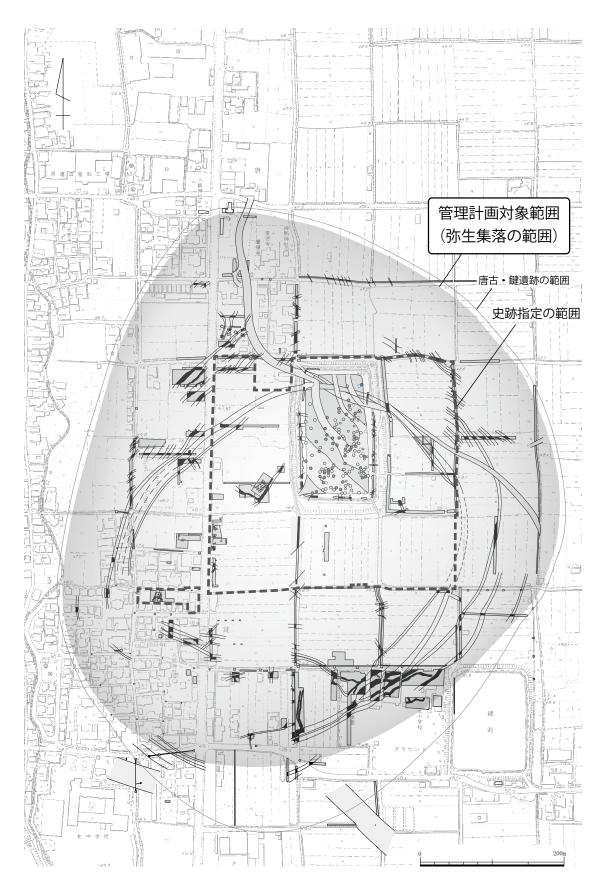
田原本町では、史跡部分の公有化に着手するとともに「唐古・鍵遺跡整備計画」を策定し進めている状況であるが、遺跡全体約42万㎡に対し、史跡部分は約10万㎡にとどまっており、遺跡全体をどのように保存していくのかという方針をまとめる必要性がでてきた。既に史跡地の大半が平成29年度の公園整備完了をめざして進行している中、本管理計画では、史跡地の現状変更等の取扱いはもとより、今後史跡公園として活用される史跡地の管理及び継続的な活用のための体制等を検討し、また、史跡地が遺跡の一部にとどまっていることから追加指定地の検討と、史跡地周辺の遺跡として望ましい景観や環境づくりをいかに進めていくのかについて、具体的な方針を示すために策定するものである。

3. 保存管理計画の対象範囲

今回の保存管理計画策定にあたっては、史跡地にとどまらず、周知の埋蔵文化財として認識されている唐古・鍵遺跡のなかの弥生時代集落の約42万㎡を対象とする。この弥生集落は、唐古・鍵遺跡が多重環濠集落であることから、想定される最も外側の環濠までを範囲とする。このため、本来、集落の構成要素(生活領域)となる墓域や水田は除外されることになるが、第5章で後述するように将来的に検討すべき地域を設定することとした(第5-4図)。



第1-1図 唐古・鍵遺跡 全景(南から)



第 1-2 図 保存管理計画対象範囲図

4. 計画策定の体制

(1) 委員会の設置と委嘱

唐古・鍵遺跡の保存管理計画を策定するにあたり、「国史跡唐古・鍵遺跡保存管理計画策定委員会」を組織した。委員には、考古学・都市計画・景観・地元・ボランティア等の有識者を選定し、平成25 (2013) 年12月20日付けで委嘱した。また、文化庁調査官(史跡部門)、奈良県教育委員会、遺跡地内には国道24号が縦断していることから国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所もオブザーバーとして、委員会に出席を依頼した。

委員長 寺澤薫 桜井市纒向学研究センター 所長 (考古学)

委員 深澤芳樹 国立文化財機構奈良文化財研究所 客員研究員(考古学)

橋本裕行 奈良県立橿原考古学研究所事業計画課 課長(~ H26.3)(考古学)

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 学芸課長 (H26.4~)

根田克彦 奈良教育大学 教授(都市計画)

井原縁 奈良県立大学 准教授(景観・環境デザイン)

松川惠宥 唐古自治会 会長 竹村利雄 鍵自治会 会長

梅野満雄 唐古・鍵遺跡の保存と活用を支援する会 会長

オブザーバー 山下信一郎 文化庁文化財部記念物課 文化財調査官(史跡部門)

浅野啓介 文化庁文化財部記念物課 文化財調査官(史跡部門) 小栗蔵美 国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所 副所長

小槻勝俊 奈良県教育委員会事務局文化財保存課 課長

事務局 片倉照彦 田原本町教育委員会 教育長

鍬田芳嗣 田原本町教育委員会事務局 教育部長 (~ H26.3) 寺田元昭 田原本町教育委員会事務局 教育部長 (H26.4~)

住井康典 田原本町総合政策課 課長

坂本定嗣 田原本町まちづくり推進室 室長

笹岡吉久 田原本町産業観光課 課長(農業委員会事務局長)(~H26.3) 山内章司 田原本町産業観光課 課長 (農業委員会事務局長)(H26.4~)

藤田三郎 田原本町教育委員会事務局文化財保存課 課長

中尾澄子 田原本町教育委員会事務局文化財保存課 課長補佐 清水琢哉 田原本町教育委員会事務局文化財保存課 調査係長